

おる de 新町 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行い、両立支援制度の推進のためにも、長時間労働を更正し、有給休暇取得の向上にむけて、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年 1月 21日～ 令和9年 1月 20日までの 5年間

2. 当社の課題

- ① 働き方改革に向けた職場と家庭の両立支援が必要。
- ② 有給休暇取得に向けた取り組みが必要。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

＜対策＞

- 各年 2月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 3月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討（問題点があった場合）社内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 8日以上

＜対策＞

- 各年 4月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況をとりまとめる
- 各年 5月 社内報などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う